

## 男女平等はどこまで進んだか —女性差別撤廃条約から考える—

国際的な動向とは逆に日本における男女格差は、年々拡大している。これに気づこうともしない一部政治家の暴言、女性差別撤廃条約で定めた基本的人権の概念が希薄な女性活躍の推進により状況は複雑化している。

本書は、21世紀のパスポートとみなされ、日本政府が1985年に批准した女性差別撤廃条約の10代向けの分かりやすい解説書である。現在の日本で顕著に遅れている領域をピックアップして、漫画や図も使って解説している。「法律や制度における男女不平等、政治分野における女性の進出が世界でも最下位に近い現状とその分析、隠れたカリキュラムなどに影響される女性の進路選択、女性に多い非正規労働とその結果としての女性・子どもの貧困、女性の生き方を縛る夫婦同性・無償労働、性と生殖における健康と権利／その一環としての若い女性が気づきにくいデートDV、加害者や関係者が認識しないセクハラ、女性身体障がい者などが受ける複合差別」などである。具体例を紹介した13のコラムも刺激的で女性運動が取り組むべき課題をコンパクトにまとめている。同条約英和本文、関連図書、映像資料、インターネット検索アドレスなど同条約に関する情報も満載である。

はしもと ひろこ  
橋本 ヒロ子 (十文字中学・高等学校校長)



- 山下 泰子  
矢澤 澄子 監修
- 国際女性の地位  
協会 編
- 岩波書店
- 2018年初版
- 900円(税別)

### 性と生殖における健康と権利

英語ではsexual and reproductive health and reproductive rightsと表記される。

しかし、sexualはhealthにはかかるが、rightsにはかかっていない。女性団体や男女平等先進国は、「sexual and reproductive rights」という表現を求めているが、sexual rightsに対して宗教・社会通念などを理由に、反対する国があり、女性の「性的権利」はいまだ国際的合意を得ていない。

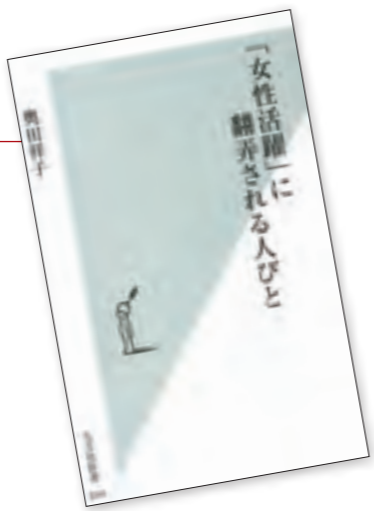
各国で次々に広がったMeToo運動は、女性の性的権利を無視したために起こった運動である。

## 「女性活躍」に翻弄される人びと

本書は、「女性活躍」という時代の潮流の中で、女性たちの生きづらさ・働きづらさの懊悩はどこからきているのか、その本質は何かを明らかにし、真に女性が輝く社会を形成するために重要なことは何かを提示している。

女性の輝く社会創出(女性活躍を含む)は、安倍内閣の最重要課題である。この政策は、女性が社会の表舞台に立つチャンスとなる画期的なものであるはずであった。しかし、著者は、壮・中年期を中心に若・高年齢者まで400人を超える女性たちにインタビューする中で、女性たちの生きづらさ・働きづらさの存在を見出し、その本質を膨大な調査資料を詳細に分析・カテゴリー化することで明らかにしている。女性に寄り添い、気遣い、痛みを共感し、丹念に女性の悩みを掬いとるその手法により、女性のホンネに迫っている。女性たちは何故管理職になりたがらないのか、非正規でも前向きに働く女性たち、「敗北感」に苛まれる主婦たち、男たちを襲うプレッシャーなどについて述べ、最後に真に女性が輝く社会とは、「女性の生き方の多様性を受容できる社会の実現」であり、そのためには「政策形成においても、より多角的な視点が求められている」という。女性たちの現状を明示した上で、働き方・生き方づくりに重要な視点を提示している。ただ、著者のいう「男女の差異」については、さらなる言及が必要と考える。男女を問わず、是非読んでいただきたい。

はなさき まさこ  
花崎 正子 (認定NPO法人日本BPW連合会理事／東筑紫短期大学名誉教授)



- 奥田 祥子 著
- 光文社
- 2018年初版
- 820円(税別)

### 女性活躍

安倍内閣は、少子高齢化、人口減少社会の中で、我が国の持続的成長を実現し、社会の活力を維持していくためには、国民一人ひとりがその個性に応じた多様な能力を発揮できる社会を構築する必要があり、特に、我が国最大の潜在力である女性の能力をいかすことが不可欠であることから、「女性活躍」を最重要課題の一つに位置付けている。平成28年の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」の施行で新たなステージに入った(首相官邸HP)という。本書が抉り出した女性たちの現実を、しかし、真に「女性活躍」を実現するには、政策立案・施行に多様な視点、特にジェンダーの視点の導入が重要であるということである。

## ジェンダー写真論 1991-2017

本書は、世界と日本の写真を、ジェンダーの視座から見つめ続けてきた著者が、30年近くに渡って発表してきた論考をまとめた書である。人種や階級、経済成長などの社会問題を孕むジェンダー写真を巡る写真文化論であり、作品批評の側面も持つ。

著者は、1991年、日本の美術館で初めて、ジェンダー、フェミニズム的観点をもって、写真展を企画(「私という未知へ向かって 現代女性セルフ・ポートレート」展)。以後、美術館学芸員として、ジェンダー写真の系譜を引き出しながら、それを牽引してきた。

写真は、既に自明なものを単に記録する道具以上のものだ。女性の写真家、アーティストたちは、自己を見つめるために、写真の価値を新たに発見しながら、それを積極的に用いた。本書を読めば、そのことが実によくわかる。自己とは、揺れ動いてやまない心身に動的均衡を作り出すもので、凝り固まったものではなからう。写真を通して、写真家、アーティストたちは、女性たるそんな自己を、実に多様に探求している。

ヘテロである著者は、レズビアンやゲイの作品について書く仕事で、いかに自身の当事者性を見出すか格闘している。それが表現者たちの格闘と共振して、胸に迫る。

ひだか ゆう  
日高 優 (立教大学現代心理学部映像身体学科准教授)



- 笠原 美智子 著
- 里山社
- 2018年初版
- 2,700円(税別)

### 現代女性セルフ・ポートレート

現代女性が、自らを被写体として写す自画像。現代女性セルフ・ポートレートが、表現の潮流として可視化されてきたのは、フェミニズムの機運などを受けた1970年代から。以後、多くの女性アーティストがセルフ・ポートレートを自らの方法として、多様な表現を生んできた。セルフ・ポートレート写真は、精神の内的運動からのみ自己探求する方向とは異なり、自己の外に出て自己を眼差し、確認する方途でもある。メディアが製造する女性像の紋切型に抗して、外からの視座をもちつつも、女性が自らの生のありようを掬い取る試みが多くなされる。

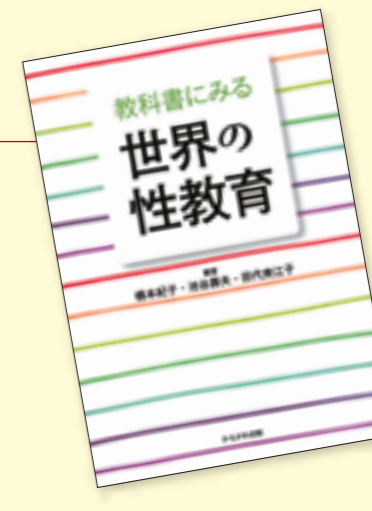
## 教科書にみる 世界の性教育

教育とは未来への投資であり、その国がこれから進もうとする道しるべです。その国の教育のあり方はその国の未来の姿を映し出す鏡であり、理想を反映しているものなのです。つまり教育のあり方は、社会と大人の未来に対する責任なのです。

世界の性教育はその国の「性」に対する意識のあり様と同時に、「生」に対する取り組みの原点です。その国の歴史や文化が反映され、国民性を感じます。本書ではヨーロッパを中心とした6か国と、中国・韓国のアジアの取り組みが丁寧な資料とともに紹介されています。世界の性教育の多様性と実践的な取り組みには、その根底に確固たる「命」への尊厳が感じられます。それと科学的なエビデンスに基づく、知的な性の理解が明確に打ち出されており、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理念が教育の中で具現化されています。これらは命のつながりであり、人の営みの根幹をなすものであることがよくわかります。

そして最後に我が国の歴史を踏まえた取り組みの現状と、性教育に関わる鋭い指摘と考察がなされています。日本の性教育が持つ文化的な脆弱さを感じざるを得ません。最後の「まとめと提言」に、その対応と我が国の未来につながるメッセージを強く感じます。性教育の存在意義を強く感じられる一冊です。

こさき やすひろ  
小崎 恭弘 (大阪教育大学教育学部教員養成課程家政教育講座准教授)



- 橋本 紀子  
池谷 壽夫  
田代 美江子 編著
- かがわ出版
- 2018年初版
- 2,000円(税別)

### リプロダクティブ・ヘルス／ライツ

一般的には「性と生殖に関するすべての人々の生涯にわたる健康と権利」とされています。1994年の「カイロ国際人口・開発会議」行動計画で取り上げられ、世界的に人の持つ権利として認識されはじめました。この権利には、単に性生活の充実のみならず、個人、カップルが子どもを持つ・持たないことへの自由も認められています。またそのための正しい知識を得ることも含まれています。性と生殖に対する、正しく科学的な知見に基づく理解を得ることも、大切な権利の一つとして捉えられています。性教育を受けることも権利の一つなのです。